

家畜衛生だより



令和3年度第15号(豚)令和3年10月発行

南 部 家 畜 防 疫 協 議 会 (公社) 千葉県畜産協会千葉県南部家畜保健衛生所〒296-0033 鴨川市八色52電話 04(7092)1434 FAX 04(7092)1434

台風による農場設備損傷の確認・修繕を!

台風16号により、畜舎や防鳥ネット、防護柵等の農場設備 に損傷がないかを確認し、損傷があった場合は<u>野生動物侵入に</u> よる病原体の伝播を防ぐため、早急な修繕をお願いいたします。

衛生管理状況の一斉点検・報告を!

豚熱、アフリカ豚熱の発生リスク低減のため、飼養衛生管理基準 の遵守徹底をお願いいたします。

<u>病原体侵入防止に特に重要とされる7項目</u>について、実施状況を 3か月ごとに確認することになりました。

11月の実施状況を別紙に御記入の上、12月3日までに 当所に郵送、FAX、メールのいずれかにより御提出お願いします。

提出先)南部家畜保健衛生所

住所:鴨川市八色52 FAX:04-7092-1434

メールアドレス:nanbukaho@pref.chiba.lg.jp

豚の人工授精に係る技術研修会が開催されます

県内で養豚業に携わっている方を対象に、初心者向けの技術研修会が開催されます。※家畜人工授精師免許は取得できません

○ 開催場所:千葉県畜産総合研究センター

(八街市八街へ16-1)

○ 開催日程:11月25日、26日の2日間

○内 容:精液採取、精子の活力検査、人工授精など

○申込方法:畜産総合研究センターHPから申込書類を

ダウンロードし、同センターへ郵送

○ 申込締切: **10月27日(水)必着**

~詳細は畜産総合研究センターHPをご覧ください~ https://www.pref.chiba.lg.jp/lab-chikusan/



報告〆切:12月3日

※ 返送のない場合は、お電話いたします。

飼養衛生管理基準 一斉点検 チェック表

年月日: 令和	年	月	日	
農場名:				
住 所:				

チェック	番号	項目	内容
	15	衛生管理区域内に立ち入る者の 手指消毒	衛生管理区域入口に、消毒設備または手袋を設置 し、立入者が手指消毒または手袋着用している。
	16	_{衛生管理区域専用の} 衣服・靴の設置・使用	衛生管理区域専用の衣服・靴を設置し、立入者が 着用している。
	17	衛生管理区域に立ち入る <u>車両の消毒</u>	衛生管理区域入口に消毒設備を設置し、区域内に 立ち入る車両消毒している。
	25	_{畜舎に立ち入る者} の <u>手指消毒</u>	畜舎入口に消毒設備を設置し、立入者が手指消毒 を行っている。
	26	_{畜舎ごとの} <u>専用衣服・靴の</u> <u>設置・使用</u>	畜舎ごとに専用衣服・靴を設置し、立入者が着用している。 *衣服・靴が畜舎外で病原体に汚染される可能性がない状況での畜舎間移動はこの限りでない。
	28	畜舎外での 病原体の汚染防止	畜舎には必要な物品のみ持ち込む。 畜舎間で豚を移動させる場合、屋根・壁つきの通路 を歩かせるか、洗浄・消毒済みのケージやリフトに 乗せること。
	32	_{衛生管理区域内の} <u>整理整頓及び消毒</u>	ねずみ等野生動物が繁殖しないよう、区域内を 整理整頓して隠れ場所をなくし、敷地内を定期的に 消毒する。

報告先:南部家畜保健衛生所 MAIL:nanbukaho@pref.chiba.lg.jp

FAX: 04-7092-1434 TEL: 04-7092-2304 ※FAX、メールをお持ちでない方は電話連絡でもかまいません。 ご不明の点がありましたら、お問い合わせください。